

質 問 回 答 書

質問者記載事項

1. 質 問 日：令和7年1月9日

2. 番号： 学教借第8号

3. 件名：市立小中学校3校電話交換設備機器賃貸借

4. 質問事項

(1) 天災等の不可抗力

天災その他不可抗力による賃貸借物件の損害回復及び回復に要する費用は、契約者双方の責めによらない事由であれば両者で協議する形となりますでしょうか。

(2) 予算削減等の理由による賃貸借契約の中途解約

一般的なリース取引同様、賃貸借契約期間の途中で、発注者様の都合により解約した場合は、リース残額を受注者に支払うという形になりますでしょうか。または、双方の協議による形となりますでしょうか。

回答者記載事項

5. 回答事項

(1) 発注者と受注者が協議し、決定します。

(2) 契約書作成時に発注者と受注者が協議し、決定します。

※当書により質問を行う場合は、Wordのまま、メールに添付すること